

令和3年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書について

1 主旨

行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、令和3年度に実施した行政評価の結果を今後の予算編成に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものを。

2 内容

（1）政策評価・施策評価

今年度実施した旧ビジョン及び震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策の評価結果を踏まえ、「新・宮城の将来ビジョン」において目指す宮城の姿の実現に向け、優先的・重点的に取り組むべき事業として、令和4年度の新ビジョン推進事業を選定し、必要な予算編成を行った。
（資料5-2の5ページ以降）

（2）大規模事業評価

今年度実施した宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業、大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業、県立高等技術専門校再編整備事業の3件の評価結果を踏まえ、今後の事業内容を決定し、必要な予算編成を行った。
（資料5-2の114ページ以降）

（3）公共事業再評価

今年度実施した川内沢ダム建設事業の評価結果を踏まえ、今後の事業内容を決定し、必要な予算編成を行った。
（資料5-2の117ページ）

3 今後の対応

政策・財政会議で決定後、2月定例県議会へ報告する。